

## 「選挙事務に係る改善計画」に基づく取組と今後の対応について

市及び各区の選挙管理委員会では、平成28年1月に策定した「選挙事務に係る改善計画」に基づき、選挙事務に係る不適切処理の再発防止と事務の適正化に取り組みました。

同計画に基づくこれまでの取組状況と今後の対応について、次のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

### 1 改善計画の取組状況

本計画に基づく改善策は、平成28年7月の第24回参議院議員通常選挙までに概ね実施することができました。

主な取組内容としては、投票事務においては、新たに投票用紙自動交付機の導入により投票用紙の二重交付を防止し、投票用紙の適切な管理の徹底を図り、開票事務においては、投票の効力判定に相違が生じないように、複数の職員による確認後に他の職員が再確認を行うなどチェック体制を強化しました。

また、不適切な集計処理を防止するため、新規採用職員や職員階層別でのコンプライアンス意識を高める研修を実施しました。

一方、改善策によっては、参議院議員通常選挙までの実施が困難な項目や更なる充実が必要な項目（表中に 印で表示）がありますが、これらについては、引き続き協議及び検討を進めてまいります。

#### （1）投票事務

改 善 策
1 職員編成の問題と経験の不足 (1) 各投票所の個別事情の継承を考慮した職員配置 (2) 期日前投票事務における複数の経験者の配置 職員編成のあり方、庁内での業務分担方式等については、継続して検討
2 職員の意識が希薄 (1) 選挙に特化した情報の共有と選挙の適切な実施に対する職員意識の向上
3 名簿照合時の事務処理誤り発生の可能性 (1) 名簿照合パソコンのエラーメッセージに応じた具体的な行動ができる指示の表示

改 善 策
<p>4 交付時の事務処理誤り発生の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 投票用紙交付時の複数人でのチェック体制の見直し</li> <li>(2) 従前より行っているチェック作業の徹底と手順の確認</li> <li>(3) 二重交付の防止を図るため、投票用紙自動交付機導入の検討</li> <li>(4) 投票用紙持ち帰り防止のため、投票所内での注意喚起の徹底</li> <li>(5) 投票所の混雑緩和を図るため、混雑予想の周知</li> <li>(6) 不在者投票指定施設へ、二重封入・未封入の禁止等の注意喚起の徹底</li> </ul>
<p>5 投票者数と投票の数が不整合の場合等の処理手順が不明確</p> <p>6 開票所で、残票数の確認を行っていない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 投票者数と投票の数が不整合の場合等の処理手順の明確化</li> <li>(2) 投票速報システム入力時の複数人でのチェック体制の導入や入力手順の徹底</li> <li>(3) 不在者投票の請求者が投票しなかった場合の返還要請の徹底</li> <li>(4) 不在者投票指定施設からの未使用投票用紙の回収確認の徹底</li> </ul>
<p>7 相談体制が不十分である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 投票所内の相談方法の明確化と投票所からの連絡方法の徹底</li> <li>(2) 特殊な投票の事務処理対応の相談体制の徹底</li> </ul>

## ( 2 ) 開票事務

改 善 策
<p>1 チェック体制の不備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 経験や知識を考慮した複数の従事職員によるチェック体制の整備</li> <li>(2) 審査第2係でのチェック体制の強化</li> </ul>
<p>2 従事職員の経験不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 研修や効力判定シミュレーション等の実施による従事職員全体のレベルアップ</li> </ul>
<p>3 説明会の実施体制の不備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 効力判定に従事職員相互の共通認識や確認を行うことにより、判断に相違が生じないよう体制を整備</li> <li>(2) 事前説明会の出席者の見直し</li> <li>(3) 研修や効力判定シミュレーション等の実施による選挙事務に関わる体制の構築や従事職員全体のレベルアップ</li> </ul>
<p>4 資料配布等による情報の提供や共有体制の不備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 効力判定に係る基本的な内容を掲載した手引の事前配布</li> <li>(2) 効力判定に係る具体的な事例を掲載した分かりやすい手引の作成</li> <li>(3) 立候補者の情報や選挙公報の情報の周知</li> <li>(4) 効力判定に必要な最新情報を開票所間で共有できる体制の構築</li> </ul>
<p>5 市区選挙管理委員会に対する相談体制の不備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 組織の役割に応じた相談体制の明確化と周知</li> <li>(2) 区選挙管理委員会や市選挙管理委員会に相談しやすい体制や環境を整備</li> <li>(3) 相談、疑義票判定への対応を踏まえた事例研究や勉強会の開催</li> </ul> <p><u>市区選挙管理委員会事務局職員のスキルアップに向けた事例研究や勉強会の開催については、継続して検討</u></p>

改 善 策	
6	一部の係の役割が手引で不明確 (1) 重要な役割を手引に明確に記載し、従事者へ周知
7	各係の役割の理解不足 (1) 研修を通じて、選挙事務が市の基本的な職務であることの意識づけと各係の分担に応じた役割の徹底による正確な開票作業の徹底 (2) 開票シミュレーションの体験や動画の提供等による開票作業の周知 <u>開票シミュレーションの開催並びに動画の作成方法及び提供方法については、継続して検討</u>
8	開票作業に取り組む意識が希薄 (1) 混入票を意識した点検作業の実施の徹底 (2) 機械での読取不能票の分担の明確化
9	人材確保が不十分 (1) 効力判定に係る事例研究や勉強会の開催による選挙実務経験の共有や知識の向上
10	早期確定に対する要請を優先 (1) 選挙事務の公正性、重要性に鑑み、正確な開票事務を第一とすることを徹底することによる不適切な集計処理の防止 <u>投票総数と投票者総数の確認方法については、一部見直しを検討</u>
11	責任者への報告・連絡・相談体制の不備 (1) 報告の具体的な場面と内容を示したマニュアルの作成や、帳票の整備などによる報告、連絡、相談体制の構築
12	トラブル発生に対する準備不足 (1) トラブル発生時に対応する人員の確保
13	投票終了時刻から開票所への送致までの時間が短い (1) 開票開始時刻の見直し

### (3) コンプライアンス及び選挙事務一般

改 善 策	
1	コンプライアンス意識の不足 (1) 実践的な研修などによってコンプライアンス意識を高め、不適切な集計処理を防止
2	職員の意識が希薄 (1) 平常時からの投票事務従事者編成による選挙事務への意識づけと育成 <u>平常時からの投開票事務従事者編成と研修の実施について、継続して検討</u> (2) 事例研究や勉強会による、選挙実務経験の共有や知識の向上 (3) 選挙事務が市の基本的な職務の一つであることの意識づけの徹底

改 善 策	
3	<p>トラブル発生に対する準備不足</p> <p>(1) トラブルを想定した対応マニュアルとQ &amp; A集の作成</p> <p>(2) 過去の選挙で管理執行上問題となった事例集の作成と情報の共有</p> <p>(3) トラブル発生時の具体的な作業工程を示した選挙管理委員会事務局職員向けのマニュアルの作成と、報告・確認のための帳票の整備</p>
4	<p>職員編成の問題と経験の不足</p> <p>(1) 経験や知識が豊かな市職員OBの活用について検討 市職員OBの活用内容について、継続して検討</p> <p>(2) 平常時からの投票所従事者の編成 平常時からの投開票事務従事者編成と研修の実施について、継続して検討</p>
5	<p>従事職員の経験不足</p> <p>(1) 平常時からの開票事務従事者の編成 平常時からの投開票事務従事者編成と研修の実施について、継続して検討</p>
6	<p>説明会の実施体制の不備</p> <p>(1) 平常時からの選挙事務従事者の編成</p>
7	<p>人材確保が不十分</p> <p>(1) 平常時からの研修の実施による、従事職員の育成と養成</p>
8	<p>市区選挙管理委員会のリーダーシップの不足</p> <p>(1) 更なる知識の習得や役割に応じた的確な体制の整備</p> <p>(2) 投開票の現場に対する指示や相談体制を再確認し、的確な体制を整備</p>
9	<p>市区選挙管理委員会の連携不足</p> <p>(1) 信頼関係の構築と相談体制の明確化</p> <p>(2) 担当者間の相談体制と情報共有の強化</p>

## 2 今後の対応

本計画に基づき講じた改善策については、今後の選挙においても継続して実施していくとともに、更なる充実、協議及び検討が必要な項目については、次の選挙に向けて引き続き取組を進め、適切な選挙事務を実施してまいります。

### 問合せ先

相模原市選挙管理委員会事務局

直通電話 042 - 769 - 8290

対応責任者 井上・関山

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(投票事務(当日、期日前・不在者投票))

この「選挙事務に係る改善計画【詳細項目】」の表は、平成28年7月の任期満了による参議院議員通常選挙に向けて、改善策の各項目を実現するための具体的な方策や実施時期を示したものです。各改善策については、参議院議員通常選挙までに概ね実施いたしました。次の表のうち破線で囲まれた内容については、更なる充実や引き続き協議及び検討が必要な項目となっております。

表中の は、重点的に取り組んだ項目です。

平成29年2月現在

区分	改善策	実施時期				
		27年度	4月	5月	6月	7月
投票事務	1 職員編成の問題と経験の不足					
	(1)各投票所の個別事情の継承を考慮した職員配置 各投票所の個別事情の継承を考慮し、経験者を継続して同一施設に編成する。	→				
	投票所の個別事情に則した人員の選定					
	区選管による人選の検討	→				
	職員課との協議、職員選考	→				
	(2)期日前投票事務における複数の経験者の配置 期日前投票所については、全員が未経験者ということがないよう複数の経験者を配置する。	→				
	職員編成のあり方、庁内での業務分担方式等の検討(必要に応じて庁議で決定)	→				
	参議では困難(継続して検討) 投票管理者の管理職選任への対応:報酬整理が必要	→				
	従事職員の編成及び経験者配置に関する調整	→				
	2 職員の意識が希薄					
	(1)選挙に特化した情報の共有と選挙の適切な実施に対する職員意識の向上 情報共有を図るため、投票事務に特化した情報を職員専用電子掲示板に掲示するとともに、分かりやすい手引を整備する。	→				
	分かりやすい従事者手引きの整備	→				
	職員専用電子掲示板への掲示内容の検討	→				
	職員専用電子掲示板への掲示	→				
	3 名簿照合時の事務処理誤り発生の可能性					
	(1)名簿照合パソコンのエラーメッセージに応じた具体的な行動ができる指示の表示 名簿照合時の処理誤りを防止するため、エラーメッセージが表示された際に適切な対応ができるように、行動内容を指示する表示などの改善を行う。	→				
現行のエラーメッセージの内容確認	→					
行動内容を指示する方法と対応表の作成	→					
4 交付時の事務処理誤り発生の可能性						
(1)投票用紙交付時の複数人によるチェック体制の見直し (2)従前より行っているチェック作業の徹底と手順の確認 現行の投票用紙交付の手順を確認し、交付前処理及び交付時の数量チェック、複数人による確認の徹底を図る。	→					
チェック体制の見直しと交付方法の確認	→					
手引きの見直し	→					

参議院議員通常選挙

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(投票事務(当日、期日前・不在者投票))

区分	改善策	実施時期					
		27年度	4月	5月	6月	7月	
投票事務	(3)二重交付の防止を図るため、投票用紙自動交付機導入の検討 投票用紙自動交付機の導入を進める。		→			参議院議員通常選挙	
	導入スケジュールの確認	→					
	仕様書の作成	→					
	購入事務		→				
	自動交付機の使用説明書の作成			→			
	自動交付機の使用説明会の開催				→		
	(4)投票用紙持ち帰り防止のため、投票所内での注意喚起の徹底 投票しない場合の投票用紙の返還につき注意を促す場内表示をする。				→		
	場内掲示の表示内容について検討				→		
	諸用紙様式集に組み込む				→		
	(5)投票所の混雑緩和を図るため、混雑予想の周知 投票率の速報などとともに、ホームページを活用して混雑予想情報の提供を進める。				→		
	投票所混雑状況の調査		→				
	担当課との調整		→				
	混雑予想情報の周知				→		
	(6)不在者投票指定施設へ、二重封入・未封入の禁止等の注意喚起の徹底 選挙人が適切に不在者投票を実施できるように、不在者投票指定施設の投票管理者に対する注意喚起を徹底する。				→		
	注意事項の内容検討	→					
	市内の指定施設へ通知				→		
	5 投票者数と投票の数が不整合の場合等の処理手順が不明確						
	6 開票所で、残票数の確認を行っていない (1)投票者数と投票の数が不整合の場合等の処理手順の明確化 投票所における残票確認を徹底するとともに、開票所に送致し計数を行う。あわせて投票者数と投票の数が不整合の場合の処理手順を明確にした対応マニュアルを整える。		→				
	投票所での残票確認の徹底方法の整備	→					
	開票所での残票計数の手順の整備	→					
手引きへの追加		→					
投票者数と投票数が不整合の際の対応マニュアル整備		→					

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(投票事務(当日、期日前・不在者投票))

区分	改善策	実施時期				
		27年度	4月	5月	6月	7月
投票事務	(2)投票速報システム入力時の複数人でのチェック体制の導入や入力手順の徹底 投票者数を集計する投票速報システムへの入力誤りを複数人チェックで防止するとともに、同時に行われる他の選挙との数量的な整合点検を実施する。					
	システム改修					
	投票速報システムへの入力手順の再構築					
	選管職員用マニュアル、従事者手引きの整備					
	(3)不在者投票の請求者が投票しなかった場合の返還要請の徹底					
	(4)不在者投票指定施設からの未使用投票用紙の回収確認の徹底 不在者投票を請求したが投票しなかった場合の返還要請、回収確認を徹底する。					
	返還要請と回収確認方法の確認					
	不在者投票用紙送付文への掲載					
	7 相談体制が不十分である					
	(1)投票所内の相談方法の明確化と投票所からの連絡方法の徹底 投票所の従事者が疑義を感じた場合の相談・連絡体制、投票所から区選管、区選管から市選管への相談・連絡体制を確立する。					
	相談体制の検討					
	事務従事者手引きへの掲載内容の検討					
	事務従事者への周知					
	(2)特殊な投票の事務処理対応の相談体制の徹底 特殊な投票の場合は、その都度、区選管に連絡してから対応するなど確実な実施を図る。					
事務従事者手引きへの掲載内容の検討						
事務従事者への周知						



選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(開票事務)

区分	改善策	実施時期				
		27年度	4月	5月	6月	7月
開票事務	1 チェック体制の不備					
	(1) 経験や知識を考慮した複数の従事職員によるチェック体制の整備					
	(2) 審査第2係でのチェック体制の強化					
	効力判定の判断に相違が生じないよう、班員の経験や知識を考慮した複数の従事職員によるチェック体制を整え、審査第2係に回付された投票は班長及び副班長による再確認によりチェック体制を強化するとともに、手引に明記して徹底する。					
	全票チェックを考慮した班長・副班長の配置について検討					
	手引への記載内容の検討					
	従事職員への周知					
	2 従事職員の経験不足					
	(1) 研修や効力判定シミュレーション等の実施による従事職員全体のレベルアップ					
	職員の経験や知識の不足を補うため、平常時から開票事務従事者を編成することなどで、研修や効力判定シミュレーション等を実施し、選挙事務に関わる体制の構築や従事職員全体のレベルアップを図る。					
	平常時からの開票事務従事者の編成について職員課との調整					
	研修や効力判定シミュレーションの実施時期及び内容の検討と開催準備					
	研修や効力判定シミュレーションの開催					
	3 説明会の実施体制の不備					
	(1) 効力判定に従事職員相互の共通認識や確認を行うことにより、判断に相違が生じないよう体制を整備					
(2) 事前説明会の出席者の見直し						
効力判定を担当する係の業務説明については、係内の共通理解を図るとともに適切な実施体制を構築するため、班長以下の全班員を対象に説明会を実施する。						
説明会の実施時期及び内容の検討と開催準備						
説明会の開催						
(3) 研修や効力判定シミュレーション等の実施による選挙事務に関わる体制の構築や従事職員全体のレベルアップ						
効力判定に関わる業務への従事を想定する職員については、あらかじめ効力判定シミュレーション等を実施してレベルアップを図る。						
効力判定シミュレーションの実施時期及び内容の検討と開催準備						
効力判定シミュレーションの開催						

参議院議員通常選挙



選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(開票事務)

区分	改善策	実施時期					
		27年度	4月	5月	6月	7月	
開票事務	4 資料配布等による情報の提供や共有体制の不備 (1)効力判定に係る基本的な内容を掲載した手引の事前配布 (2)効力判定に係る具体的な事例を掲載した分かりやすい手引の作成 効力判定一般についての基本事項を整理した手引を作成し事前配布するとともに、効力判定の具体的な事例を記載した分かりやすい手引を作成し、効力判定に必要な情報を提供する。						参議院議員通常選挙
	配布時期に応じた手引きの記載内容の検討						
	従事職員への周知						
	(3)立候補者の情報や選挙公報の情報の周知 効力判定の参考となるよう、あらかじめホームページに掲載した立候補者の情報や選挙公報の情報を職員専用電子掲示板に掲示して周知する。						
	職員専用電子掲示板への掲示場所及び 掲示内容の検討						
	(4)効力判定に必要な最新情報を開票所間で共有できる体制の構築 開票所において効力判定で疑義が生じた案件については、市選管が必要に応じて他の開票所に情報を提供し、効力判定に必要な最新情報を開票所間で共有する。						
	情報提供方法の検討						
	共有する情報について整理						
	5 市区選挙管理委員会に対する相談体制の不備 (1)組織の役割に応じた相談体制の明確化と周知 (2)区選挙管理委員会や市選挙管理委員会に相談しやすい体制や環境を整備 効力判定の判断に相違が生じないよう、市選管と区選管の役割に応じた相談体制を明確にし、従事者に配布する手引や説明会で周知するとともに、審査係と区選管、区選管と市選管の関わりを強め、相互に相談しやすい体制や環境を整える。						
	相談体制の検討						
手引への記載内容の検討							
従事職員への周知							

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(開票事務)

区分	改善策	実施時期				
		27年度	4月	5月	6月	7月
開票事務	(3)相談、疑義票判定への対応を踏まえた事例研究や勉強会の開催 市区選管は、効力判定事例の研究や勉強会を開催するほか、相互の相談体制を強化し審査係からの投票の効力判定に係る相談に備える。					
	事例研究や勉強会の実施時期及び内容の検討と開催準備					
	事例研究や勉強会の開催					
	6 一部の係の役割が手引で不明確					
	(1)重要な役割を手引に明確に記載し、従事者へ周知 事務処理誤りが発生しないよう、重要な役割は手引に明確に記載し、従事職員に伝える。					
	各係の役割の明確化					
	手引きへの記載内容の検討					
	従事職員への周知					
	7 各係の役割の理解不足					
	(1)研修を通じて、選挙事務が市の基本的な職務であることの意識づけと各係の分担に応じた役割の徹底による正確な開票作業の徹底 正確な開票作業を徹底するため、選挙事務が市の基本的な職務であることを新規採用職員研修、職員階層研修などを通じて意識づけるとともに、係の役割を逸脱した事務処理を行うと事務処理誤りにつながるおそれがあることを開票事務従事者に周知し、共通理解を図る。					
	研修の実施方法及び内容の検討と実施準備					
	各研修の実施					
	従事職員への周知					
	(2)開票シミュレーションの体験や動画の提供等による開票作業の周知 開票作業の内容を周知するため、各係の役割や責任を確認するとともに、初めて開票事務に従事する者に作業内容をイメージさせるために、開票シミュレーションを体験させ、併せて動画の提供等をする。					
	各係の役割と責任の再確認					
	開票シミュレーションの実施時期及び内容の検討と開催準備					
開票シミュレーションの開催						
遅れあり 職員ポータルへの掲出と周知						
動画の作成方法及び提供方法について検討						

参議院議員通常選挙

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(開票事務)

区分	改善策	実施時期					
		27年度	4月	5月	6月	7月	
開票事務	8 開票作業に取り組む意識が希薄 (1)混入票を意識した点検作業の実施の徹底 手処理、機械処理に関わらず、候補者ごとに分類された票束に、他の分類の投票が混入している可能性を意識して点検作業を行うことを徹底する。 作業内容の再確認 手引への記載内容の検討 従事職員への周知						
	(2)機械での読取不能票の分担の明確化 読取分類機を使用する場合の読取不能票については、効力判定に関わる係員に分類を担当させることで、誤った分類となる可能性を排除する。 分類担当係員の配置について検討 分類の方法について検討						
	9 人材確保が不十分 (1)効力判定に係る事例研究や勉強会の開催による選挙実務経験の共有や知識の向上 市区選管が主催する効力判定に係る事例研究や勉強会の開催などにより、選挙実務経験の共有や知識の向上を図る。 事例研究や勉強会の実施時期及び内容の検討と開催準備 事例研究や勉強会の開催						
	10 早期確定に対する要請を優先 (1)選挙事務の公正性、重要性に鑑み、正確な開票事務を第一とすることを徹底することによる不適切な集計処理の防止 不適切な集計処理を防止するため、市区選管は、選挙結果を迅速に公表することを認識しつつも、選挙事務の公正性、重要性に鑑み、正確な開票事務を第一とすることを共通認識し、徹底する。 市区選管の会議等で共通認識を図る。						
	11 責任者への報告・連絡・相談体制の不備 (1)報告の具体的な場面と内容を示したマニュアルの作成や、帳票の整備などによる報告、連絡、相談体制の構築 開票事務が組織としての意思決定に基づき適正に執行されるよう、開票管理者に報告する場面や内容を整理し明確にしたマニュアルや報告及び確認をするための帳票を作成し、報告等が必要な場面が生じたときに、報告、連絡、相談することを徹底する。 報告する内容や場面の検討 マニュアル、帳票、及び対応フロー図の作成 開票管理者・立会人への周知						
	<p>「ほぼ予定どおり」「投票総数(票の数)と投票者総数(人の数)の確認について(再更新案)」の一部見直し</p>						

参議院議員通常選挙

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(開票事務)

区分	改善策	実施時期				
		27年度	4月	5月	6月	7月
開票事務	12 トラブル発生に対する準備不足 (1)トラブル発生時に対応する人員の確保 トラブルの際の再計数作業などを想定した人員を確保する。					参議院議員通常選挙
	人員の確保が必要な内容の整理及び規模の確認					
	従事職員への周知					
	13 投票終了時刻から開票所への送致までの時間が短い (1)開票開始時刻の見直し 投票者数の確認を確実にを行う時間を確保するため、開票開始時刻の見直しを検討する。					
	開票開始時刻の見直しの検討					
	(見直しをする場合)投票管理者、従事職員等への情報提供					

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(コンプライアンス・一般事務)

区分	改善策	実施時期				
		27年度	4月	5月	6月	7月
コンプライアンス及び選挙事務一般	1 コンプライアンス意識の不足					
	(1)実践的な研修などによってコンプライアンス意識を高め、不適切な集計処理を防止	→				
	不適切な集計処理を防止するため、選挙事務に係る法令違反などについて理解を深めるための研修を実施し、選挙事務における職員のコンプライアンス意識を高める。					
	職員階層別による研修の実施					
	職員研修所との調整	→				
	職員階層別による研修の実施		→ 通年実施			
	選挙時に適応した研修の実施			→		
	新規採用職員への研修					
	職員研修所との調整	→				
	新任職員研修による研修の実施		→			
	2 職員の意識が希薄	平常時からの投・開票事務従事者編成と研修の実施				
	(1)平常時からの投票事務従事者編成による選挙事務への意識づけと育成	→				
	選挙事務への意識づけと育成を図るため、平常時から投票所従事者編成をする。					
	投票事務への意識づけを図ることを目的に、投票事務の主要職務に係る職員編成を平常時から行い、あらかじめ周知する。	→ 通年実施				参議院議員選挙
	防災担当者同様に、あらかじめ投票事務従事者(庶務主任以上)を編成し、従事意識を高める。	→				
	(2)事例研究や勉強会による、選挙実務経験の共有や知識の向上	→				
	選挙実務経験の共有や知識の向上を図るため、市区選管内において、事例研究や勉強会の開催を行う。					
	市区選管内による研修会・研究会の立案、実施					
	市選管がテーマを決めて、開催する。	→ 通年実施				
	区選管が課題を持って開催を主催する。	→ 通年実施				
	選挙時に向けて課題解消を目的に開催する。			→		
	(3)選挙事務が市の基本的な職務の一つであることの意識づけの徹底	→				
	新規採用職員、職員階層研修において選挙事務が市の基本的な職務の一つであることの意識づけの徹底を図る。選挙時研修においては実践的な内容の充実を図る。					
職員階層別による研修の実施						
職員研修所との調整	→					
職員階層別による研修の実施		→ 通年実施				
選挙時に適応した研修の実施			→			
新規採用職員への研修						
職員研修所との調整	→					
新任職員研修による研修の実施		→				

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(コンプライアンス・一般事務)

区分	改善策	実施時期				
		27年度	4月	5月	6月	7月
コンプライアンス及び選挙事務一般	3 トラブル発生に対する準備不足					
	(1)トラブルを想定した対応マニュアルとQ & A集の作成	→				
	(2)過去の選挙で管理執行上問題となった事例集の作成と情報の共有	→				
	従事者全員で適切な対応ができるよう、トラブルを想定した対応マニュアルとQ & A集、過去の選挙で問題となった事例集を作成し共有する。					
	トラブル対応マニュアルとQ & A集の作成	→				
	想定できるトラブルを洗い出し、対応を検討	→				
	トラブル対応マニュアルとQ & A集の作成	→				
	投開票に係る事務説明会において、トラブルになりやすい注意点等について解説し、従事職員の知識及び意識の向上を目指す。	→				
	管理執行上問題となった事例集の作成及び研究	→				
	管理執行上問題となった事例集を作成する。	→				
	職員階層研修において管理執行上問題となった事例を研究し、少しのミスが大きな過ちにつながることの意識を植え付ける。	→ 通年実施				
	市区選管職員がミス事例を研究することで、様々な研修やトラブル発生時に対処できるスキルを身につける(選挙時に特化したものと平常時)。	→ 通年実施				
	(3)トラブル発生時の具体的な作業工程を示した選挙管理委員会事務局職員向けのマニュアルの作成と、報告・確認のための帳票の整備	→				
	市区選管の報告、連絡、相談体制を構築するため、トラブル発生時の具体的な作業工程を示した選管職員向けマニュアルを作成する。					
	トラブル事例の洗い出しと適切な対応作業の検討をし、マニュアルを作成	→				
市区選管職員がミス事例を研究することで、様々な研修やトラブル発生時に対処できるスキルを身につける(選挙時に特化したものと平常時)。	→ 通年実施					
4 職員編成の問題と経験の不足						
(1)経験や知識が豊かな市職員OBの活用について検討	→					
公平かつ正確な選挙事務に資することが期待できることから、市職員OBの活用を検討する。						
市職員OB等の適材適所の活用検討	→					
具体的な活用する事務、活用の場面の検討	→					
活用する場合の関係機関との調整と対象者へのアプローチ	→					
参議では困難(継続して検討) 投・開票事務に望ましい活用内容の検討整理要す						
(2)平常時からの投票所従事者の編成	→ 平常時から投・開票事務従事者編成と研修の実施					
各投票所の個別事情の継承を考慮して、同一施設の経験者を継続して配置するほか、投票管理者や職務代理者など主要な職務の予定者を平常時から編成する。	→					
投票所の個別事情に則した人員の選定	→					
区選管による人選の検討	→					
職員課との協議、職員選考	→					

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(コンプライアンス・一般事務)

区分	改善策	実施時期				
		27年度	4月	5月	6月	7月
コ ン プ ラ イ ア ン ス 及 び 選 挙 事 務 一 般	5 従事職員の経験不足	平常時からの投・開票事務従事者編成と研修の実施				
	(1) 平常時からの開票事務従事者の編成	→				
	職員の経験や知識の不足を補うため、平常時から総括主任や審査系の予定者を編成して、研修や効力判定シミュレーションを実施するなど、選挙事務に関わる体制の構築や従事職員全体のレベルアップを図る。	→				
	想定される選挙の総括主任、効力判定事務従事職員を指名	→				
	区選管による人選の検討	→				
	職員課との協議、職員選考	→				
	総括主任向け研修を開催し、開票の事務力を向上	→				
	効力判定における判断の齟齬が生じないように、従事職員相互の共通認識や確認を行う体制を整備する。	→				
	指名した効力判定事務従事職員に研修を行うことにより、知識の向上を目指す。	→				
	効力判定一般についての基本事項を整理した手引を作成し事前配布するとともに、効力判定の具体的な事例を記載した分かりやすい手引を作成し、効力判定に必要な情報を提供する。	→				
	従事者全体で共有の意識を持ち、効力判定に従事できるよう効力判定に係るスキルの向上を図る。	→				
	選挙時の立候補者に特化した投票の効力を作成し、説明会にて効力判定の研修を行い、判定に対して齟齬が生じないように周知する。	→				
	6 説明会の実施体制の不備	→				
	(1) 平常時からの選挙事務従事者の編成	→				
	選挙を想定した一定の時期に投票又は開票などの大まかな従事者編成を行い、選挙の事務に関する一般的な研修機会を確保する。	→				
	投開票に必要な職員を人選し、指名する。	→				
	区選管による人選の検討	→				
	職員課との協議	→				
	研修会や説明会の実施確保	→				
	選挙を控えた時期に、職務に応じた研修機会を設ける。	→				
7 人材確保が不十分	→					
(1) 平常時からの研修による、従事職員の育成と養成	→					
経験や知識の高い職員を確保するため、平常時から研修の機会を設けるなど従事職員の養成と育成を図る。	→					
従事職員の指導的立場の班長、副班長等の養成を図る。	→					
目的に合った時期、内容の研修を実施する。	→					
次代の指導的職員候補を選考する。	→					

参議院議員通常選挙

通年実施

通年実施

選挙事務に係る改善計画【詳細項目】(コンプライアンス・一般事務)

区分	改善策	実施時期				
		27年度	4月	5月	6月	7月
コンプライアンス及び選挙事務一般	8 市区選挙管理委員会のリーダーシップの不足					
	(1)更なる知識の習得や役割に応じた的確な体制の整備	→				
	選挙の適正な執行に疑義が生じないよう、市選管として様々な研修などの機会を通じ、更なる実務に関する知識、経験の習得や役割に応じた的確な体制を整えることで、選挙に関する事務を管理するとともに、区選管を指揮監督する。					
	市選管職員の知識の向上					
	選挙に関する事務管理能力の向上を図り、もって区選管を指導できるスキルを磨く。	→ 通年実施				
	市区選管が組織として報告・連絡・相談ができる体制を構築するための組織の連携を強める。	→ 通年実施				
	(2)投開票の現場に対する指示や相談体制を再確認し、的確な体制を整備	→				
	投票や開票などの現場の状況が把握できるよう、区選管から投開票の現場に対する指示や相談体制を再確認し、区選管としての的確な体制を整える。					
	区選管としての現場確認の体制の強化					
	投開票の現場に対する指示や相談体制を再確認し、的確な体制を整備	→				
	現場に対し、状況に応じた的確な指導が行えるよう研修等を通じて知識の向上を図る。	→ 通年実施				
	9 市区選挙管理委員会の連携不足					
	(1)信頼関係の構築と相談体制の明確化	→				
	平常時からの信頼関係の構築や、区選管で疑義が生じた際の市選管との相談体制の明確化などにより、市区選管の連携を強化する。					
市区選管の連携を強化						
日ごろからの情報共有により連携を強化する。	→ 通年実施					
市区選管の役割に応じた的確な体制の確立	→ 通年実施					
(2)担当者間の相談体制と情報共有の強化	→					
市区選管相互の情報共有を図るため、担当者会議の定期的な開催などにより、相互に相談、理解する機会を設ける。						
市区選管相互の認識の確認及び定例会議等の設定による情報共有体制の強化						
投開票の現場に対する指示や相談体制を再確認し、的確な体制を整備	→ 通年実施					
疑問事項解決のための情報交換や会議の開催	→ 通年実施					

参議院選挙

改善検討に関する今後の対応について

本計画に基づき講じた改善策については、今後の選挙においても継続して実施していくとともに、更なる充実、協議及び検討が必要な項目については、次の選挙に向けて引き続き取組を進め、適切な選挙事務を実施してまいります。